

令和3年度

# わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金

対象業種

食料品製造業  
 飲料・たばこ・飼料製造業  
 プラスチック製品製造業  
 金属製品製造業  
 生産用機械器具製造業  
 業務用機械器具製造業  
 電子部品・デバイス・電子回路製造業  
 輸送用機械器具製造業  
 情報サービス業

公募期間 令和3年4月2日～9月10日  
 (5月17日、7月5日、9月10日の締切毎に審査)

事業期間 採択日(各締切の約4週間後)  
 ～最長 令和4年1月末

➤ 公募期間中であっても予算がなくなり次第公募を終了します



IoT・AI・ロボットのお試し導入に  
 (センサー・データロガー・スマートグラス・クラウド・  
 製造現場向け既製ソフトウェア等)

大学・公設試験研究機関に従業員を派遣  
 しての共同研究・技術研修・実証実験に

## 先端技術導入支援事業

## 高度技術習得支援事業

補助対象科目	補助率	補助限度額	補助対象科目	補助率	補助限度額
消耗品費 通信費 使用料及び賃借料 備品購入費	2/3以内	50万円	賃金 旅費 負担金	10/10以内	50万円

高度人材・正規従業員の採用活動に

市場調査やコンサルティング依頼・  
 外部講師招聘に  
 (生産改善・経営・認証取得・基幹業務システム導入  
 等のコンサルティングや研修)

## 高度人材雇用支援事業

## 経営戦略支援事業

補助対象科目	補助率	補助限度額	補助対象科目	補助率	補助限度額
賃金 旅費 広告宣伝費 負担金	1/2以内	100万円	賃金 外部専門家謝金 旅費 外部専門家旅費 資料購入費 委託費 負担金	1/2以内	100万円

お問合せ先 (公財)わかやま産業振興財団 地域活性化雇用創造プロジェクト 担当 田辺、斉藤  
 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地フォルテワジマ6階 (TEL) 073-433-8556  
 (FAX) 073-433-8557 (MAIL) chi-pro@yarukiouendan.jp  
 (URL) <https://yarukiouendan.or.jp/business/chipro/>



【わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金】

補助事業	補助対象事業	補助対象経費			補助率	補助限度額
		経費区分	科目	経費の説明		
先端技術導入支援事業	生産性向上に役立つIoT・AI・ロボットの導入	事業費	消耗品費	耐用年数1年未満又は単価10万円未満の物品（センサー等）代金	2/3	500千円
			通信費	クラウド・クラウド利用料		
			使用料及び賃借料	ネットワーク通信費		
			備品購入費	先端機器リース料金		
				耐用年数1年以上かつ単価10万円以上30万円以内の備品代金		
高度技術習得支援事業	研究機関（大学、工技センター等）への派遣	人件費	賃金	派遣時間分の基本給	10/10	500千円
			旅費	派遣先までの交通費		
			負担金	派遣先に納付する負担金		
高度人材雇用支援事業	高度な技術・能力を有する人材の募集採用	人件費	賃金	人事担当者の求人活動時間分の基本給	1/2	1,000千円
			旅費	求人活動に要する交通費		
			広告宣伝費	求人広告料、求人サービス登録・利用料		
			負担金	人材紹介会社への手数料 求人フェア出展料		
				市場調査に要する時間分の基本給		
経営戦略支援事業	市場調査、市場調査後のコンサルティング	人件費	賃金	市場調査に要する時間分の基本給	1/2	1,000千円
			外部専門家謝金	市場調査・調査後の指導・助言料		
			旅費	市場調査活動の交通費		
			外部専門家旅費	上記外部専門家の交通費		
			資料購入費	市場調査用の図書、資料代金 (合計税込5万円未満)		
		事業費	委託費	市場調査・コンサルティング委託料		
			負担金	展示会出展料、商談会登録・参加料		

申請書類ダウンロード&詳しくは

わかやま産業振興財団



当財団HPにアクセスし、右上のサイト内検索窓に

〇〇〇〇支援事業

と入れてご覧ください。

## 令和3年度先端技術導入支援事業 公募要項

公益財団法人わかやま産業振興財団理事長は、公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）及びこの要項に定めるところにより、IoT・AI等の先端技術の自社への導入を通じて成長市場への参入を図り、それにより和歌山県内において新たな正規雇用の創出若しくは正規雇用への転換者が見込まれる事業、又は先端技術を自社に導入し、これに伴う職場環境のスマート化による同様の雇用創出が見込まれる事業を計画している事業者に対し、その事業に必要な経費の一部を予算の範囲内において補助する「令和3年度先端技術導入支援事業」の公募を行います。

### 1 補助対象者

交付要綱に定める生産性向上分野に該当する下記製造業等の県内事業者

食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業、情報サービス業

### 2 補助対象事業

IoT・AI等の先端技術を導入して自社の商品・サービス等の付加価値を高め、成長市場への参入を図ることにより、又は先端技術の導入を通じて労働環境を整備することにより、新たな正規雇用の創出若しくは正規雇用への転換者が見込まれる事業とします。

### 3 補助対象経費

対象となる経費は先端技術導入に伴う次の各費用とします。

経費区分	科目	補助対象経費の説明
事業費	消耗品費	耐用年数1年未満又は税抜単価10万円未満の物品・ソフトウェア購入費
	通信費	プラットフォーム・クラウド利用料、ネットワーク通信費
	使用料及び賃借料	先端機器（ソフトウェアを含む）のリース・レンタル料、使用料等
	備品購入費	耐用年数1年以上かつ税抜単価10万円以上30万円以内の物品・ソフトウェア購入費

ただし、海外との取引が生じる経費は補助対象外とします。

### 4 補助率

補助対象経費の3分の2以内とします。

### 5 補助限度額

500千円とします。

### 6 補助対象期間

交付決定日（各締切日より約4週間後）～ 最長 令和4年1月31日

### 7 公募期間 令和3年4月2日～令和3年9月10日

第1次締切：令和3年5月17日 午後5時（必着）

第2次締切：令和3年7月5日 午後5時（必着）

第3次締切：令和3年9月10日 午後5時（必着）

※予算の都合上、第2次以降の公募については行わないこともあります。

## 8 申請方法

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、下記申請先まで直接持参（土日祝除く）又は郵送にて申請してください。（1）～（4）及び（9）の様式は下記URLよりダウンロードできます。

なお、申請に当たっては、1事業者1申請とします。

- （1）補助金交付申請書（交付要綱様式第1号）
- （2）補助事業計画書（交付要綱様式第1号添付書類様式1、1-3）
- （3）収支予算書（交付要綱様式第1号添付書類様式2）
- （4）交付申請者の概要（交付要綱様式第1号添付書類様式3）
- （5）商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内）
- （6）和歌山県税の納税証明書（未納なし証明「別記第1号の12の2様式」）
- （7）直近2期分の財務諸表の写し
- （8）補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書、パンフレット等）の写し
- （9）確認書

## 9 審査等

提出された申請書類について、事前ヒアリングを実施のうえ、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業審査委員会に諮り、その審査結果に基づき補助金交付の可否及び補助金額を決定し、交付申請者に通知します。

なお、事前ヒアリング及び審査委員会の実施の際には、交付申請者の出席が必要となります。

- 事前ヒアリング：各公募締切日前後に、申請書類に基づくヒアリング
- 審査・交付決定：各公募締切日の2～3週間後に、審査委員会でのプレゼンテーションによる審査。各公募締切日から約4週間後に交付決定予定

### 《審査項目》

- ・計画の妥当性・熟度
- ・導入技術の有効性
- ・事業の成長性
- ・雇用創出の可能性

※人材雇用の計画において良質な雇用が見込まれる場合は別途加点

## 10 その他

（1）申請に当たっては下記規則等を熟読してください。下記URLよりダウンロードできます。

- ①「公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則」
- ②「わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱」
- ③「令和3年度先端技術導入支援事業の実施における留意事項」

（2）補助の対象となる事業が、国、県、その他の公的機関から既に同種の補助金、助成金の交付を受けている場合、又は今後受ける予定がある場合は、この事業の補助対象とはなりません。

## 11 申請・問い合わせ先

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部

地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：田辺、斉藤

TEL：073-433-8556 FAX：073-433-8557

E-mail：chi-pro@yarukiouendan.jp

URL：https://yarukiouendan.or.jp/news/sentangijutsu\_2021/

## 令和3年度高度技術習得支援事業 公募要項

公益財団法人わかやま産業振興財団理事長は、公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）及びこの要項に定めるところにより、研究機関等に従業員を派遣して先端技術の導入・活用を図り、新規事業の早期実現につなげることで和歌山県内での新たな正規雇用の創出又は正規雇用への転換者が見込まれる事業の計画を立てている事業者に対し、その事業に必要な経費の一部を予算の範囲内において補助する「令和3年度高度技術習得支援事業」の公募を行います。

### 1 補助対象者

交付要綱に定める生産性向上分野に該当する下記製造業等の県内事業者

食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業、情報サービス業

### 2 補助対象事業

研究機関等における共同研究や研修に、契約の下に従業員を派遣し、自社での先端技術の導入や活用に役立てることで新規事業の早期実現につなげ、それによる新たな正規雇用の創出又は正規雇用への転換者が見込まれる事業とします。

### 3 補助対象経費

対象となる経費は従業員派遣に伴う次の各費用とします。

経費区分	科目	補助対象経費の説明
人件費	賃金	雇用保険加入従業員の派遣時間分の基本給（1日につき所定労働時間以内）
事業費	旅費	従業員派遣に伴う出張旅費
	負担金	派遣先に納付する負担金

### 4 補助率

補助対象経費の10分の10以内とします。

### 5 補助限度額

500千円とします。

### 6 補助対象期間

交付決定日（各締切日の約4週間後）～ 最長 令和4年1月31日

### 7 公募期間 令和3年4月2日～令和3年9月10日

第1次締切：令和3年5月17日 午後5時（必着）

第2次締切：令和3年7月5日 午後5時（必着）

第3次締切：令和3年9月10日 午後5時（必着）

※予算の都合上、第2次以降の公募については行わないこともあります。

## 8 申請方法

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、下記申請先まで直接持参（土日祝除く）又は郵送にて申請してください。（1）～（4）及び（9）の様式は下記URLよりダウンロードできます。

なお、申請に当たっては、1事業者1申請とします。

- （1）補助金交付申請書（交付要綱様式第1号）
- （2）補助事業計画書（交付要綱様式第1号添付書類様式1、1-1）
- （3）収支予算書（交付要綱様式第1号添付書類様式2）
- （4）交付申請者の概要（交付要綱様式第1号添付書類様式3）
- （5）商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内）
- （6）和歌山県税の納税証明書（未納なし証明「別記第1号の12の2様式」）
- （7）直近2期分の財務諸表の写し
- （8）補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書等）の写し
- （9）確認書

## 9 審査等

提出された申請書類について、事前ヒアリングを実施のうえ、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業審査委員会に諮り、その審査結果に基づき補助金交付の可否及び補助金額を決定し、交付申請者に通知します。

なお、事前ヒアリング及び審査委員会の実施の際には、交付申請者の出席が必要となります。

- 事前ヒアリング：各公募締切日前後に、申請書類に基づくヒアリング
- 審査・交付決定：各公募締切日の2～3週間後に、審査委員会でのプレゼンテーションによる審査。各公募締切日から約4週間後に交付決定予定

### 《審査項目》

- ・計画の妥当性・熟度
- ・事業の新規性・革新性
- ・事業の成長性
- ・雇用創出の可能性

※人材雇用の計画において良質な雇用が見込まれる場合は別途加点

## 10 その他

（1）申請に当たっては下記規則等を熟読してください。下記URLよりダウンロードできます。

- ①「公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則」
- ②「わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱」
- ③「令和3年度高度技術習得支援事業の実施における留意事項」

（2）補助の対象となる事業が、国、県、その他の公的機関から既に同種の補助金、助成金の交付を受けている場合、又は今後受ける予定がある場合は、この事業の補助対象とはなりません。

## 11 申請・問い合わせ先

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部

地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：田辺、斉藤

TEL：073-433-8556 FAX：073-433-8557

E-mail：chi-pro@yarukiouendan.jp

URL：https://yarukiouendan.or.jp/news/koudogijutsu\_2021/

## 令和3年度高度人材雇用支援事業 公募要項

公益財団法人わかやま産業振興財団理事長は、公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）及びこの要項に定めるところにより、自社に必要な高度な技術・能力を有し、和歌山県内の事業所に勤務する人材を確保するための活動を実施することで、県内で高度な人材の正規雇用を創出する計画を立てている事業者に対し、その事業に必要な経費の一部を予算の範囲内において補助する「令和3年度高度人材雇用支援事業」の公募を行います。

### 1 補助対象者

交付要綱に定める生産性向上分野に該当する下記製造業等の県内事業者

食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業、情報サービス業

### 2 補助対象事業

自社において必要な高度な技術・能力を有する人材を確保するために募集・採用活動を行う事業とします。

### 3 補助対象経費

対象となる経費は募集・採用活動に伴う次の各費用とします。

経費区分	科目	補助対象経費の説明
人件費	賃金	雇用保険加入従業員の所定労働時間内における募集・採用活動従事時間分の基本給
事業費	旅費	募集・採用活動に要する従業員の出張旅費（海外を除く）
	広告宣伝費	求人広告掲載料、求人サイト登録料、人材データベース利用料等
	負担金	人材紹介手数料、求人フェア出展料等

ただし、海外に関わる経費は補助対象外とします。

### 4 補助率

補助対象経費の2分の1以内とします。

### 5 補助限度額

1,000千円とします。

### 6 補助対象期間

交付決定日（各締切日より約4週間後）～ 最長 令和4年1月31日

### 7 公募期間 令和3年4月2日～令和3年9月10日

第1次締切：令和3年5月17日 午後5時（必着）

第2次締切：令和3年7月5日 午後5時（必着）

第3次締切：令和3年9月10日 午後5時（必着）

※予算の都合上、第2次以降の公募については行わないこともあります。

## 8 申請方法

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、下記申請先まで直接持参（土日祝除く）又は郵送にて申請してください。（1）～（4）及び（9）の様式は下記URLよりダウンロードできます。

なお、申請に当たっては、1事業者1申請とします。

- （1）補助金交付申請書（交付要綱様式第1号）
- （2）補助事業計画書（交付要綱様式第1号添付書類様式1、1-2）
- （3）収支予算書（交付要綱様式第1号添付書類様式2）
- （4）交付申請者の概要（交付要綱様式第1号添付書類様式3）
- （5）商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内）
- （6）和歌山県税の納税証明書（未納なし証明「別記第1号の12の2様式」）
- （7）直近2期分の財務諸表の写し
- （8）補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書等）の写し
- （9）確認書

## 9 審査等

提出された申請書類について、事前ヒアリングを実施のうえ、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業審査委員会に諮り、その審査結果に基づき補助金交付の可否及び補助金額を決定し、交付申請者に通知します。

なお、事前ヒアリング及び審査委員会の実施の際には、交付申請者の出席が必要となります。

- 事前ヒアリング：各公募締切日前後に、申請書類に基づくヒアリング
- 審査・交付決定：各公募締切日の2～3週間後に、審査委員会でのプレゼンテーションによる審査。各公募締切日から約4週間後に交付決定予定

### 《審査項目》

- ・計画の妥当性・熟度
- ・雇用人材の必要性
- ・事業の成長性
- ・雇用創出の可能性

※人材雇用の計画において良質な雇用が見込まれる場合は別途加点

## 10 その他

- （1）申請に当たっては下記規則等を熟読してください。下記URLよりダウンロードできます。
  - ①「公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則」
  - ②「わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱」
  - ③「令和3年度高度人材雇用支援事業の実施における留意事項」
- （2）補助の対象となる事業が、国、県、その他の公的機関から既に同種の補助金、助成金の交付を受けている場合、又は今後受ける予定がある場合は、この事業の補助対象とはなりません。

## 11 申請・問い合わせ先

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階  
公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部  
地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：田辺、斉藤  
TEL：073-433-8556 FAX：073-433-8557  
E-mail：chi-pro@yarukiouendan.jp  
URL：https://yarukiouendan.or.jp/news/koudojinzai\_2021/



# 令和3年度経営戦略支援事業 公募要項

公益財団法人わかやま産業振興財団理事長は、公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）及びこの要項に定めるところにより、市場調査を行い、その結果に基づく経営改善や体制強化を通じた安定的な経営環境の整備により、和歌山県内での新たな正規雇用の創出又は正規雇用への転換者が見込まれる事業の計画を立てている事業者に対し、その事業に必要な経費の一部を予算の範囲内において補助する「令和3年度経営戦略支援事業」の公募を行います。

## 1 補助対象者

交付要綱に定める生産性向上分野に該当する下記製造業等の県内事業者

食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業、情報サービス業

## 2 補助対象事業

市場調査及び市場調査に基づく経営改善や体制強化を通じた安定的な経営環境の整備により、新たな正規雇用の創出又は正規雇用への転換者が見込まれる事業とします。

## 3 補助対象経費

対象となる経費は市場調査及びその後の経営改善・体制強化に伴う次の各費用とします。

経費区分	科目	補助対象経費の説明
人件費	賃金	雇用保険加入従業員の所定労働時間内における市場調査従事時間分の基本給
	外部専門家謝金	市場調査・経営改善・体制強化に係る専門家の指導・助言料
事業費	旅費	市場調査に要する従業員の出張旅費（海外を除く）
	外部専門家旅費	上記指導・助言に係る専門家の出張旅費（海外を除く）
	資料購入費	市場調査に必要な資料の購入費用（税込総額5万円未満）
	委託費	市場調査・経営改善・体制強化に係るコンサルティング料
	負担金	展示会出展料、商談会登録料・参加料等（認証審査登録料は除く）

ただし、海外に関わる経費は補助対象外とします。

## 4 補助率

補助対象経費の2分の1以内とします。

## 5 補助限度額

1,000千円とします。

## 6 補助対象期間

交付決定日（各締切日より約4週間後）～ 最長 令和4年1月31日

## 7 公募期間 令和3年4月2日～令和3年9月10日

第1次締切：令和3年5月17日 午後5時（必着）

第2次締切：令和3年7月5日 午後5時（必着）

第3次締切：令和3年9月10日 午後5時（必着）

※予算の都合上、第2次以降の公募については行わないこともあります。

## 8 申請方法

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、下記申請先まで直接持参（土日祝除く）又は郵送にて申請してください。（1）～（4）及び（9）の様式は下記URLよりダウンロードできます。

なお、申請に当たっては、1事業者1申請とします。

- （1）補助金交付申請書（交付要綱様式第1号）
- （2）補助事業計画書（交付要綱様式第1号添付書類様式1、1-4）
- （3）収支予算書（交付要綱様式第1号添付書類様式2）
- （4）交付申請者の概要（交付要綱様式第1号添付書類様式3）
- （5）商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内）
- （6）和歌山県税の納税証明書（未納なし証明「別記第1号の12の2様式」）
- （7）直近2期分の財務諸表の写し
- （8）補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書等）の写し
- （9）確認書

## 9 審査等

提出された申請書類について、事前ヒアリングを実施のうえ、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業審査委員会に諮り、その審査結果に基づき補助金交付の可否及び補助金額を決定し、交付申請者に通知します。

なお、事前ヒアリング実施の際には交付申請者の出席が必要となります。

- 事前ヒアリング：各公募締切日前後に、申請書類に基づくヒアリング
- 審査・交付決定：各公募締切日の2～3週間後に、審査委員会でのプレゼンテーションによる審査。各公募締切日から約4週間後に交付決定予定

### 《審査項目》

- ・計画の妥当性・熟度
- ・市場調査の有効性
- ・事業の成長性
- ・雇用創出の可能性

※人材雇用の計画において良質な雇用が見込まれる場合は別途加点

## 10 その他

- （1）申請に当たっては下記規則等を熟読してください。下記URLよりダウンロードできます。
  - ①「公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則」
  - ②「わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱」
  - ③「令和3年度経営戦略支援事業の実施における留意事項」
- （2）補助の対象となる事業が、国、県、その他の公的機関から既に同種の補助金、助成金の交付を受けている場合、又は今後受ける予定がある場合は、この事業の補助対象とはなりません。
- （3）補助事業完了後に提出する実績報告書には、当該市場調査の内容・結果を証する書類の写し等（市場調査を自社で実施した場合は作成した報告書）を添付してください。

## 11 申請・問い合わせ先

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階  
公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部  
地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：田辺、斉藤  
TEL：073-433-8556 FAX：073-433-8557  
E-mail：chi-pro@yarukiouendan.jp  
URL：https://yarukiouendan.or.jp/news/keieisenryaku\_2021/